

令和5年

175号

2023年1月発行

編集/発行：高山市農業委員会

## 農委と農家



「家族経営協定合同調印式」7世帯の調印式 令和4年12月23日

## 内 容

- ・家族協定締結 P 1
- ・高山市農業委員新年あいさつ P 2
- ・新年あいさつ 高山市長
- ・市と市議会へ意見書を提出 P 3
- ・管外視察研修の報告 P 4
- ・委員の改選・タブレット導入 P 5
- ・農振計画の変更申請のご案内 P 6

|       |       |     |       |
|-------|-------|-----|-------|
| 会 長   | 鴻巣明久  | 委 員 | 平井浩成  |
| 職務代理  | 内木建治  | 委 員 | 清水直喜  |
| 委 員   | 森田高見  | 委 員 | 牛丸和久  |
| 上堀昌也  | 村 上 博 | 委 員 | 野尻真人  |
| 垣内常宏  | 下小家 昇 | 委 員 | 村上真由美 |
| 小井戸寿尚 | 白畑 切詞 | 委 員 | 挾間 廣一 |
| 小坂治重  | 川上富之  | 委 員 | 船坂敏幸  |
|       |       | 委 員 | 田中君代  |





## 年頭所感



高山市長 田中 明

あけましておめでとうでございます。新春をご健勝で迎えたことを心からお慶び申し上げます。

昨年は、私の不徳の致すところにより、市民の皆様の信用と信頼を損なう行為を行いましたことに對し、深くお詫び申し上げます。改めて自らを律し、今後の市政運営に全力で傾注し、一日も早く市民の皆様の信用と

信頼の回復に努めてまいります。

市長就任以来、農業政策では、「最強の産地、産品の創出」を公約に掲げております。今後も新型コロナウイルス感染症や国内外の情勢にも柔軟に対応しつつ、強い農業基盤を構築していく所存です。

農業委員会におかれましては、今年の七月に改選を控えております。これまでの委員の皆様のご尽力に敬意を表すと共に、第八次総合計画に基づく農業振興地域整備計画の見直しや、人・農地プランの法定化など、将来を見据え、地域一丸で取り組む必要があります。新体制でもこれら諸課題の解決に向け、地域の農業者の代表である

皆様に一層のご協力をお願い申し上げます。行政も当市の農業の更なる発展に向け共に歩んでいきます。

## 新年のごあいさつ



農業委員会 鴻巣明久

新年あけましておめでとうでございます。マスク生活も三年となり、高山市に於いても五人に一人が新型コロナウイルス感染症に感染する事態となりましたが、農家の皆様には、ご家族お揃いで新年をお迎えのことと拝察し、心からお慶び申し上げます。

さて、昨年はロシアのウクライナ侵攻に端を発し、諸物価の高騰や円安、農業分野では肥料・飼料の高騰等、世界情勢が大きく変わった一年になりました。一方で、嬉しいことも多くあ

結びに、農業従事者をはじめとした市民の皆様のご多幸を心より祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

りました。農作物は一部平年並ではありましたが、豊作のものも多くありました。また十月に鹿児島県で開催された全国和牛能力共進会では、市内の畜産農家が優秀な成績を収め、私たち農業委員も現地でエールを送ることができました。十二月のサッカーWCでは日本代表の下馬評を覆す活躍に沸き立ちました。

今年の七月には改選を控えていますが、農家の代表機関として、切れ目のない委員会運営を関係者一同取り組んでまいります。今後とも皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

本年も、様々な物価上昇が続くと思われませんが、皆様が健康で、天候に恵まれ、実りの秋を祝えることを願ひまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 市と市議会へ意見書を提出

農業委員会では毎年市の予算編成時期に併せて、市の農業振興等に関する意見書の提出を行っています。

この意見書は市などの行政機関の政策に対して地域の意見を反映させるために、農業者の代表機関である農業委員会が提出するものです。

十月三日（月）に農業委員会役員が田中市長と水門議長を訪問し、内容を直接伝えるところにも、意見書を手渡しました。意見書の概要は次の通りです。

## 一、農業の振興施策について

- ① 肥料、資材高騰に対する支援について
- ② 水田活用直接支払交付金に対する国・県への働きかけについて
- ③ 農産物のブランド化への取り組みについて
- ④ 集落存続に向けた営農の研究について

- ⑤ きめ細やかな獣害対策の充実について
- ⑥ スマート農業の取り組み推進について
- ⑦ 持続可能な地域農業の推進について

## 二、林業の振興施策について

- ① 適正な森林管理について
- ② 森林資源の有効活用に向けた予算の確保について
- ③ 地籍調査の早期かつ円滑な実施について
- ④ 担い手の確保・育成について

## 三、畜産業の振興施策について

- ① 堆肥の有効活用について
- ② 国産飼料の自給率向上について
- ③ 酪農、肉用牛の増頭対策について
- ④ 家畜診療体制の充実、強化について
- ⑤ 担い手育成及びヘルパー制

- ⑥ 家畜防疫体制の強化について
- ## 四、農業基盤施策について

- ① 農業用水路をはじめ農業用施設の老朽化に対する改修対策について
- ② 農業の生産性を向上させる土地改良等の実施について
- ③ 担い手農家の農地管理に対する支援について
- ④ 農振地域・農振農用地区域のあり方について

## 五、農畜産物の消費拡大について

- ① 農畜産物の消費拡大にむけたPRの継続について
- ② 市公設地方卸売市場の建て替えについて

## 六、災害対応について

- ① 災害に対する支援について

## 七、農業委員会活動の促進について

- ① 農業委員会活動の拡充について



水門議長（右から5人目）に意見書を手渡す  
鴻巣会長（左から4人目）



田中市長（右から4人目）に意見書を手渡す  
鴻巣会長（左から4人目）



# 管外視察研修報告「第十二回全国和牛能力共進会（鹿児島県）」

## 「第十二回

## 全国和牛能力共進会in鹿児島」

国府町 牛丸和久

今回の管外視察研修は鹿児島県で行われた五年に一度開催される「全国和牛能力共進会」を視察しました。

この大会は和牛の全国大会で、各都道府県から代表の和牛が集結し、牛の体型の良さなどを審査する“美人コンテスト”「種牛の部」と、お肉の質や美味しさを審査する「肉牛の部」の各部門でそれぞれ日本一が決定されます。

新型コロナウイルス感染症も収束しない中での開催で、不安な思いもある中、会場に飛騨牛ポロシャツを着用して入りましたが、万全の感染対策が取られていて安心しました。

出品される飛騨牛の出陣式では長い年月をかけ育成された牛たちが輝いて見えました。審査会場に入り、出品牛の入場から



審査の様子

審査まで見学もさせてもらいました。会場内にはしっかりと調教された牛たちが会場の拍手と共に誇らしげに入場し、審査を待っていました。「がんばれ飛騨牛！」と祈りつつ応援させていただきました。

私たち農業者は、先の目標を持ち消費者に安心・安全な農産物を提供しなければならないと、今回の研修で改めて感じました。

## 「第十二回

## 全国和牛能力共進会」

丹生川町 挾間廣一

今回の管外視察研修は九州方面で、目的は鹿児島県で行われる第十二回全国和牛能力共進会の応援でした。この大会は五年に一度の開催で、全国の和牛の改良の成果やその優秀性を競う大会で、「和牛のオリンピック」  
とも呼ばれています。これまで共進会に参加する機会はなかったのですが、現地で私が感じたスケールの大きさ、人の多さ、会場の雰囲気は聞きしに勝るものでした。

岐阜県からは飛騨牛が二頭出品されていました。その中で私が感動したのは牛舎から審査会場に向かう前の出陣式で、関係者が幾星霜を経て、牛に込めた思いやこれまでのご努力が伝わってきました。私は心まで揺さぶる熱さを感じたことを忘れません。



会場は多くの参加者で賑わっていた

大会の成績は総括して前大会以上の成績を収めた聞き、飛騨牛のブランド力を改めて実感しました。飛騨牛というブランドをここまで築き上げた先人の方々に感謝するとともにこの先の未来まで飛騨牛が栄えていくことを願って止みません。



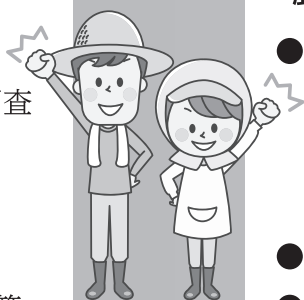
## 農業委員と農地利用最適化推進委員の改選について

令和5年7月に農業委員と農地利用最適化推進委員の任期満了に伴う改選が行われます。農業委員は定数19名で、市議会の同意を経て改選されます。また農地利用最適化推進委員は定数45名で、農業委員会により委嘱されます。

今後、4月上旬から5月上旬にかけて委員の改選の募集を予定しております。候補者の選出については自己推薦・一般推薦・団体推薦の3通りがあります。詳しい募集要項等は4月に「農委と農家」、広報たかやま及び市HPでの周知を行う予定です。各関係団体、及び個人の皆様におかれましてはご承知おき願います。

### 農業委員の業務

- 毎月開催の総会での審議
- 農地法申請内容の確認・現地調査
- 各種会議・研修への参加
- 農地の利用調整
- 農業者年金の加入推進
- 全国農業新聞の購読推進 …等



### 農地利用最適化推進委員の業務

- 最適化に係る活動
  - ・ 農地の担い手への集積・集約
  - ・ 遊休農地の発生防止・解消
  - ・ 新規参入の促進
- 農地法申請内容の確認・現地調査
- 各種会議・研修への参加 …等

## タブレット端末を導入します

令和5年2月より、高山市農業委員会ではデジタル化・業務効率化の観点から、全ての農業委員及び農地利用最適化推進委員に対しタブレット端末を貸与します。タブレット端末とは薄型板状の持ち運び可能なパソコンのようなものです。タブレット端末を導入することで以下の効果が見込めます。

今後とも効率的な業務の推進に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 来庁不要で、利用状況や貸し借り等の農地情報の即時把握・共有
- GPS機能による、農地の位置情報の正確な把握
- 農地マッチングの迅速化
- ペーパーレス化



# 農業振興地域整備計画の変更 除外・編入・用途変更の申請を受付します

申請受付期間は 令和5年4月24日(月)～5月26日(金)

農業振興地域内農用地区域（農振農用地）となっている農地を転用する場合は、農振農用地からの除外の手続きが必要となります。

令和六～七年度に農振農用地を転用する予定のある方は、受付期間内に申請をして下さい。

なお、この申請受付は年一回で、許可まで一年程度かかります。この受付期間を過ぎると次回の申請受付は約一年後（令和六年四月頃の前予定）となりますのでご注意ください。

## ■申請受付期間

令和五年四月二十四日(月)～五月二十六日(金)（土、日、祝日を除く）

## ■除外の場合

### 《要件》

- ① 緊急性のあるもの（変更完了後一年以内に転用行為を行うもの）
- ② 農用地区域外に代わるべき土地がないこと
- ③ 農地の集団性を侵食しないこと
- ④ 担い手への利用集積に支障がないこと
- ⑤ 農用地または農用地の利用上必要な施設に支障がないこと
- ⑥ 農業用公共投資事業完了後八年

を経過していること

### 《目的》

- ① 農家住宅（概ね千平方メートル以内）
- ② 分家住宅（概ね五百平方メートル以内）
- ③ 宅地に隣接する農業用施設
- ④ 公共用・公益上必要な施設
- ⑤ その他特に必要と認めるもの

※除外の場合の《要件》及び《目的》については変更する場合があります。

## ■用途変更の場合

### 《要件》

- ① 農地に隣接する農業用施設用地

## ■編入の場合

### 《要件》

- ① 農用地に接続する農地
- ② 農用地に接続する農業用施設用地

## ■申請に当たって

### 《留意事項》

- ① 農地を転用するときは、この農振農用地区域からの除外の手続きの後、着工前に農地法による許可を得なければなりません。許可を得ずに転用したときや、申請の内容に沿った転用行為がされないときには、工事の中止命令や原状回復命令が出される場合があります。また、三年以

下の懲役、または 三百万円以下（法人は一億円以下）の罰金が課せられる場合もあります。

- ② 中山間地域等直接支払、多面的機能支払、利用権設定、農業者年金、納税猶予などの対象農地の場合は事前にご相談ください。

## 申請書

市役所農務課および各支所基盤産業課での交付か、高山市HPよりダウンロードしてください。

<http://www.city.takayama.lg.jp/1005232/1000242/1003827.html>

### 《添付書類》

- ① 土地の全部事項証明書
- ② 位置図
- ③ 公図の写し
- ④ 土地利用計画図
- ⑤ 申請地の現況写真
- ⑥ 戸籍謄本（分家住宅の場合）
- ⑦ 誓約書
- ⑧ その他、申請内容を明らかにする書類

## 申請書の提出先

市役所農政部農務課 農委・農地係

☎〇五七七・三五・三二四一

または各支所基盤産業課へ